

関西生コン

京都事件シンポジウム

労働組合活動を

犯罪扱い

させでは
なりません

PROGRAM

報告1

片田真志 弁護士
関西生コン弁護団

京都事件とは
なにか



報告2

中谷雄二 弁護士
大垣警察市民監視
違憲訴訟弁護団

画期的な
名古屋高裁判決の
意義



11.12 火

18:30 - 20:30

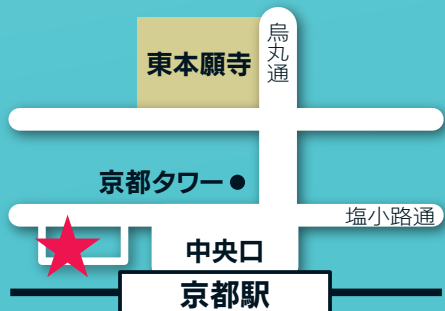
受付開始 17:30 資料代 500円

会場

キャンパスプラザ京都

第1講義室

市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR各線
「京都駅」下車徒歩5分
京都市下京区東塩小路町939
電話075-353-9111



主催

関西生コンを支援する会

パネルディスカッション

金平茂紀
ジャーナリスト



山田省三
中央大学名誉教授



海渡雄一
弁護士



竹信三恵子
ジャーナリスト



コーディネーター

無罪判決を求め署名活動にご協力を

警察・検察の暴走、止めるのは私たちと司法の役割です

「京都事件」は労働争議の解決金の支払いが「恐喝」とされた事件など3つの事件を併合審理。来年2月26日が判決日と決まりました。

争議解決に際して、会社側に解雇期間中の未払い賃金、雇用保障、組合の闘争費用などを解決金として支払わせることは、裁判所や労働委員会でも当然の実務として定着しています。ところが、警察と検察は、「関生支部は労働組合を名乗る反社会勢力で、金銭目当てで活動してきた」という架空のストーリーをもとに、労働争議の経過全体のなかから解決金の支払いという一部分だけを切り出しました。そして、組合つぶしを執拗にくりかえした生コン業者団体を脅された被害者に、反対に、団結権を守るためたかたかた組合をお金を脅し取った加害者に仕立て上げたのです。

企業の団結権侵害に対する抗議行動や団体行動を犯罪扱いする警察・検察の暴挙を許せば、憲法28条が保障した労働基本権がなかった時代への逆戻りです。

「関西生コン事件」では、すでに3件11名の無罪判決が確定しています。一連の刑事事件は生コン業者団体と警察・検察による労組壊滅作戦だったことがはっきりしました。京都事件についても裁判所は毅然たる姿勢で無罪判決を出すべきです。

無罪判決を求める署名活動にご協力を

よびかけ人
鎌田 慧 [ルポライター] 佐高 信 [評論家]
内田雅敏 [弁護士] 海渡雄一 [弁護士]
染 裕之 [平和フォーラム共同代表]
菊池 進 [全日建委員長]

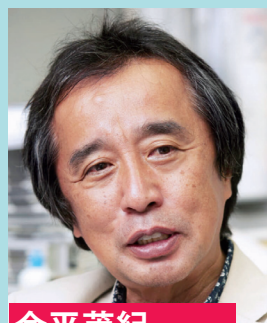
署名活動の実施要領

署名用紙は「関西生コンを支援する会」
公式ホームページからダウンロードできます。
<https://www.sienkansai.org/>

集約と提出
第1次集約 9月末日(10月中旬提出)
第2次集約 10月末日(11月中旬提出)
最終集約 11月末日(12月中旬提出)

送り先 関西生コンを支援する会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
連合会館1F フォーラム平和・人権・環境 気付
関西生コンを支援する会 電話03-5289-8222



金平茂紀
ジャーナリスト



田中優子
法政大学名誉教授



上野千鶴子
社会学者



西谷文和
ジャーナリスト



古今亭菊千代
落語家



署名活動
賛同人



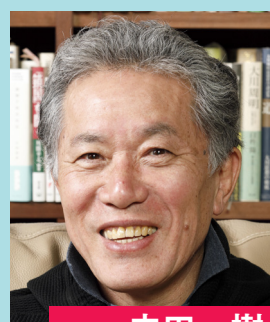
吉田美喜夫
立命館大学名誉教授



松元ヒロ
芸人



浜 矩子
ジャーナリスト



内田 樹
凱風館館長
神戸女学院大学名誉教授



竹信三恵子
ジャーナリスト

